

平成 31 年度 博物館実習受入について

福生市郷土資料室では、博物館活動に資する人材育成のため、学芸員資格の取得を希望される方を対象とした博物館実習の機会を提供しています。

1 受入条件

- (1) 大学院、大学、短期大学（以下、「大学等」という。）に在学し、博物館法施行規則に定める「博物館実習」を除き全ての単位を取得（見込可）している
- (2) 次の実習期間の全てに参加可能である

2 受入予定数

3人程度

3 実習期間

平成 31 年 8 月 15 日（木）～平成 31 年 8 月 24 日（土）（予定）

※ 平成 31 年 8 月 18 日（日）及び平成 31 年 8 月 19 日（月）を除く

※ 都合により変更の可能性あり

4 実習内容

- (1) 博物館における資料収集・保管、調査・研究、教育・展示活動
 - ※ 歴史、文芸、民俗資料が中心
- (2) 国登録文化財「旧ヤマジュウ田村家住宅」の維持管理、活用
- (3) 小学生を対象とした社会教育活動
 - ※ 課外活動の引率を含む
- (4) ボランティアガイド活動とその養成

5 申込期間

平成 31 年 1 月 4 日（金）～平成 31 年 3 月 31 日（日）

6 申込方法

申込期間内に希望者本人が電話で事前申込を行ってください。事前申込をされた方を対象として受入調整を行います。受入の可否を平成 31 年 4 月上旬に電話で連絡いたします。

※ 受入決定後、所属する大学等から正式に書面で依頼いただきます。

※ 原則として先着順ですが、市内在住、在勤、在学者を優先します。

7 その他

- (1) 実習終了後、課題式レポートを提出していただきます。このレポートの合格をもって博物館実習の修了としています。
- (2) 福生市郷土資料室は、「博物館類似施設」となります。博物館実習先として適切か否かは大学等で確認してください。
- (3) 福生市郷土資料室は、文部科学省の定める「博物館実習ガイドライン」に基づき博物館実習の成績評価を実施しておりません。
- (4) 実習中及び通勤中に発生した事故等の責任は、福生市郷土資料室で負いかねます。申込者又は大学等のいずれかにおいて必ず災害傷害保険、賠償責任保険等に加入してください。
- (5) 実習に関して、費用・謝礼等は不要です。

8 問合せ先

〒197 - 0003

東京都福生市大字熊川 850 番地 1

福生市教育委員会教育部生涯学習推進課文化財係

(福生市郷土資料室)

担当：宮林・田中

電話：042-530-1120